



REWARD

報酬について

当事務所の報酬規定は以下の通りです。別途、消費税がかかります。
より詳しくお知りになりたい場合は、お気軽にお問い合わせください。

●顧問報酬

年間売上高	月額
2,000万円未満	20,000円
3,000万円未満	30,000円
5,000万円未満	45,000円
1億円未満	65,000円
2億円未満	75,000円
3億円未満	85,000円
5億円未満	95,000円
10億円未満	120,000円
30億円未満	170,000円
50億円未満	220,000円
50億円以上 20億円増加毎に	30,000円を加算

●記帳代行報酬

上記、顧問報酬の50%

●決算料

上記、顧問報酬の5ヵ月分

●税務調査立会い報酬

1日当 60,000円

●年末調整

10人まで 20,000円

10人まで 20,000円 + 10人超の人数 × 1,000円

●償却資産税申告

10,000円～30,000円

●文書作成料

議事録 5,000円

契約書 5,000円

諸規定 30,000円から

●税務相談報酬

口頭によるもの	1時間以内	20,000円
	1時間超 1時間につき	10,000円加算

文書によるもの 50,000円

●「MAS」業務報酬

「行動計画書」と「利益計画書」の作成 月額 50,000円から

「優秀企業」への道 診断書作成 1回につき 100,000円から

「40日決算」の実現方法 月額 30,000円から

公認会計士
松本昌晴事務所
松本昌晴税理士事務所
有限会社 SEJ

Tel: 06-6251-1350
Fax: 06-6251-1369
E-mail: cpa-mt@interlink.or.jp
<http://www.matsumotokaikei.com>